

TPP問題を考える十勝管内関係団体連絡会議 設置要領

1. 目的 TPP（環太平洋パートナーシップ）協定は、北海道・十勝の第一次産業や地域経済・社会への影響はもとより、医療制度や医薬品、遺伝子組換え作物などの食品の安全基準や公共事業の入札、金融、保険、労働など、幅広い分野に影響を与え、「この国のかたち」を一変させかねない問題である。
このため、国民のいのちとくらしを守る観点からTPPをはじめとする国際貿易交渉にかかわる諸課題について議論を深め、十勝管内における対応方策等をもとに考えるため、「TPP問題を考える十勝管内関係団体連絡会議」を設置する。
 2. 活動 (1) 会員相互の連携と相互理解を深めるための会議の開催。
(2) TPPに関するシンポジウム、集会、学習会の開催。
(3) 会員やその構成団体等へのTPPに関する情報の提供や伝達。
(4) その他、目的の達成に必要な活動。
 3. 会員 (1) 本会議は、この会議の目的に賛同する団体によって構成する。
(2) 新規加入については、幹事会の了承を得ることとする。
 4. 運営 (1) 本会議の役員として、代表1名、副代表若干名を置く。
(2) 代表は十勝町村会長、副代表は幹事会構成団体の長とする。
(3) 本会議の団体長会議であらかじめ定めた会員団体で構成する幹事会を設置し、具体的活動の企画・運営を行う。
(4) 本会議の事務局は、十勝町村会およびJA北海道中央会帯広支所が連携して行うものとする。
 5. その他 その他必要な事項は、幹事会で協議のうえ、代表が決定する。
- 附 則 この要領は平成25年 3月 1日より施行する。